

## 作成会も残りわずかです！！

3月8日 (日)	申告書作成会	13:00~	民商事務所
3月9日 (月)	PC作成会	13:30~	民商事務所
3月10日 (火)	津南支部作成会	13:30~	文化センター
3月13日 (金)	重税反対全国統一行動	13:00~	段十ろう

- ① 収入と経費が分かるもの（自主計算ノートなど）
- ② 各種控除証明書類（生命保険や社会保険料）
- ③ 前年の確定申告書、収支内訳書 or 青色決算書
- ④ 自主計算パンフレット ← 作成会で使用します
- ⑤ 給料や年金の源泉徴収票



申告書の作成はお済みでしょうか？3.13 集団申告まで 1 週間を切りました。作成が済んでいない方で、相談等がある方はお早めにご連絡ください。

## 3.13 重税反対統一行動への参加をお願いします

**十日町集会は 3 月 13 日 (金) です！！**  
**会場 段十ろう 越後妻有文化ホール**  
**開会 13 時 30 分 (受付開始 13 時 00 分)**

『当日のタイムスケジュール』

- 13 時 00 分：受付開始
- 13 時 30 分：集会開始
- 14 時 30 分：デモ行進

(本町→高田町→昭和町→税務署)

15 時 00 分：税務署到着→集団申告

**集会当日は申告書類を忘れずに持参してください**

集団申告終了後は事務所にて懇親会を予定しています。参加される方は、事務局までご連絡ください。



## 署名にご協力ください

1. 申告書等の書類を提出する際の税務署の收受印の押印の再開
2. 2026 年度以後の申告について、控え用紙の廃止をやめる
3. 青色特別控除は縮小せず、現行制度の据え置き
4. 電子化を押し付けず、納税者への差別をやめること

上記の内容の個人請願書を集団申告の際に税務署に提出します。請願書に賛同の方は、作成会や事務所に寄った際に記名をお願いします。3.13 の当日も署名用紙を持っていきますので、受付の際に署名をお願いします。

## 申告書提出時の留意点

税務署からの收受受付印が廃止されているため、昨年と同様に收受受付印の代わりにリーフレットが配布されます。リーフレットのメモ欄に提出した申告書（所得税 or 消費税）を記載し申告書の控えと共に保管の徹底をお願いします。

## 期限内に申告 & 納税を

**所得税→3月16日(月) 消費税→3月31日(火)**

期限内に書類を提出しないと、振替納税の手続きをしても振替にならないのでご注意ください。期限内での納税が難しい場合は「納税の猶予」・「換価の猶予」といった納税緩和措置の利用も検討しましょう。緩和措置をお考えの方は事務局までご連絡ください。

## 建設業許可を取得している業者は「変更届」の準備を

建設業許可の決算に基づく変更届は決算から 4 ヶ月以内の提出が期限となっています。5 年に 1 度の「更新」時期は事業所によって異なりますが、「変更」に関しては決算より 4 ヶ月以内となっていますので、事務局へご相談ください。工事経歴書などの必要書類等の案内をさせていただきます。